

70歳まで働ける企業を目指して

少子高齢化が急速に進展する中、わが国の全就業者数は2020年には2009年と比較して約433万人減少することが見込まれています。また、2025年には65歳以上の人口が全人口の3割を超えると予想されています。

つまり、10名集まればうち3名の方が、「65歳以上の年金生活者」となるわけです。65歳以上は、体力に個人差はあるものの、まだまだ元気に働くことができます。今後わが国は、これらの元気な高齢者が活躍できる社会、「生涯現役社会」の実現が強く求められます。意欲と能力のある限り年齢にかかわらず、働き続けることのできる社会を目指すため、65歳まで働けることは当然として、70歳までの雇用機会が確保されるよう「70歳まで働ける企業」が、さらに増えることが期待されています。

企業の高年齢者活用の実情

厚生労働省では、高年齢者の活用について定期的に調査をしていますが、平成23年度の「高年齢者の雇用状況」の集計においては、次のような結果となりました。

《集計対象》全国の常時使用する労働者が31人以上の企業138,429社
 中小企業(31~300人): 123,887社
 大企業(301人以上規模): 14,542社

1. 高年齢者雇用確保措置(雇用確保措置)の実施状況

(1) 全体状況

雇用確保措置の実施済企業の割合は95.7%、51人以上規模の企業で96.6%となっている。雇用確保措置を未実施である企業は、4.3%だった。

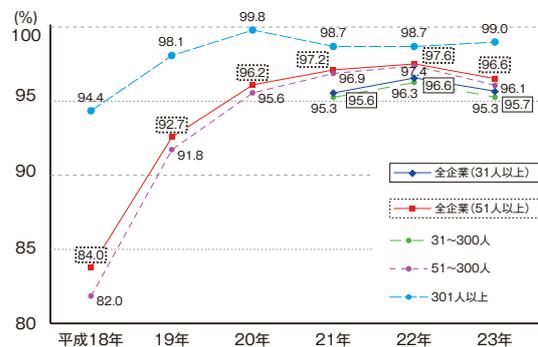
(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を規模別に見ると、大企業では、99.0%、中小企業では95.3%となっている。

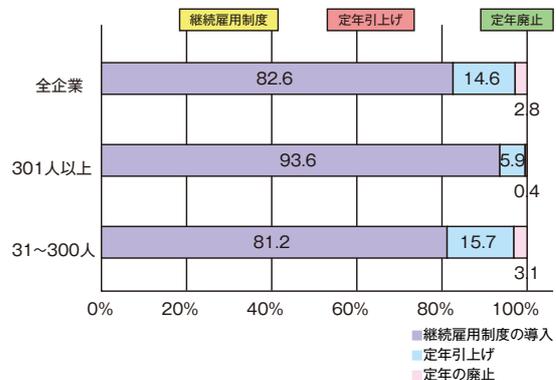
(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ①「定年の定め廃止」により雇用確保措置を講じている企業は2.8%
 - ②「定年の引き上げ」により雇用確保措置を講じている企業は14.6%
 - ③「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は82.6%
- となっており、定年制度により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度により雇用確保措置を講じている企業の比率が高い。



雇用確保措置の内訳

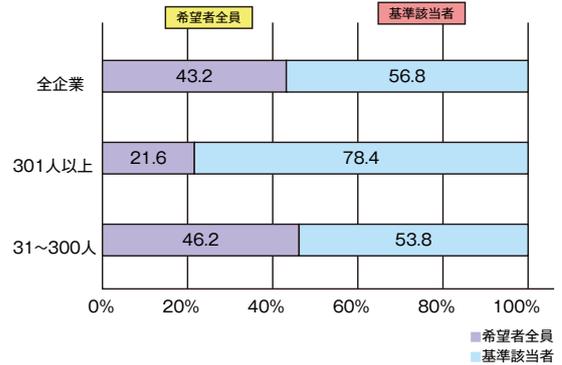


(4) 継続雇用制度の内訳

継続雇用制度により雇用確保を講じている企業のうち、

- ① 希望者全員を対象とする継続雇用制度を導入している企業は43.2%
- ② 対象となる高年齢者に係る基準を労使協定で定め、当該基準に基づく継続雇用制度を導入している企業は56.8%となっている。

継続雇用制度の内訳



2. 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

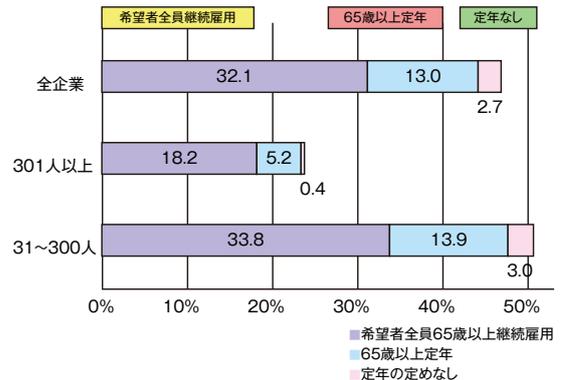
(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は47.9%となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では50.7%
- ② 大企業では23.8%となっており、特に中小企業での取組が進んでいる。

希望者全員が65歳まで働ける企業



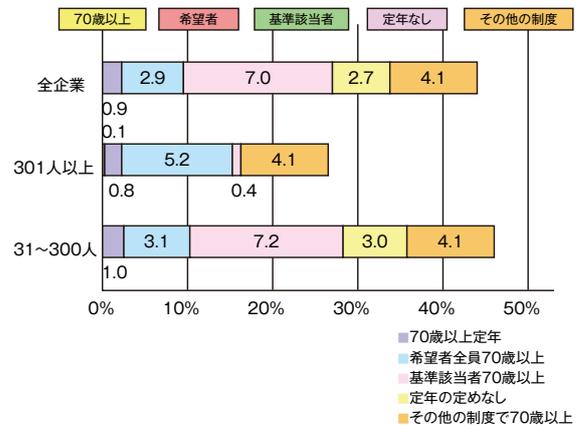
(2) 「70歳まで働ける企業」の状況

「70歳まで働ける企業」の割合は17.6%となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では18.4%
- ② 大企業では10.6%となっている。

70歳まで働ける企業



3. 定年到達者の動向

過去1年間の定年到達者(43万5千人)のうち、継続雇用を希望しなかった者の数(割合)は、10万7千人(24.6%)、定年後に継続雇用された者は32万人(73.6%)、継続雇用を希望したが基準に該当しないことにより離職した者は7.6千人(1.8%)、継続雇用を希望した者について見ると、継続雇用された者の割合は97.7%、基準に該当しないことにより離職した者の割合は2.3%となっている。また、継続雇用制度により雇用確保措置を講じている企業のうち、

- ① 希望者全員を継続雇用している企業では、過去1年間の定年到達者12万1千人のうち、継続雇用された者の数(割合)は10万人(82.3%)
- ② 基準該当者を継続雇用している企業では、過去1年間の定年到達者27万5千人のうち、継続雇用された者の数(割合)は19万1千人(69.5%)、継続雇用を希望したが基準に該当しないことにより離職した者は7.0千人(2.5%)となっている。

定年到達者の動向

